令和３年４月１日

**移送サービスに関する留意事項について**

交野市社会福祉協議会

１．感染予防を目的に助手席はご利用できません。

付添人はお一人のみとさせていただきます。

２．新型コロナウイルス感染症の状況により、急遽運休になる場合があります。

３．移送範囲を限定させていただきます。

交野市内、交野市外の場合は出発地～到着地まで１０㎞以内

距離については社協までお問い合わせください（グーグルマップの最短距離を用います。）

４．緊急事態宣言は解除されましたが、当面の間利用目的を一部制限させていただきます。

　　　制限内容：映画、カラオケ、ボーリング、会食などのレジャーや余暇活動

５．運転席と後部座席の間にビニールシートを設置していますので、冷暖房が行き届かない場合がありますが、対策についてはご自身でご用意ください。

６．窓を開放しての運行となります。

７．運転ボランティアから当日の体温をお伺いしますので、利用日には必ず検温をしておいてください。

当日検温されていない場合は運転ボランティアが検温し、３７.５度以上若しくは平熱より１度以上を計測した場合、その日の利用を中止させていただきます。

８．利用料の受け取りは、手渡しではなくトレーを利用させていただきます。

必ず釣銭の無いようご用意ください。

９．利用者及び付添人とも、マスクの着用をお願いします。

また、乗車時は手指消毒をお願いします。（消毒液はこちらで用意しています。）

１０．「移送サービス利用申請書（様式第６号）」は、予約後早急に提出してください。

付添人がガイドヘルパー等の場合、事業所名、事業所住所、電話番号をご記入ください。

「移送サービス利用申請書（様式第６号）」は、コピーしてご利用ください。

交野市社会福祉協議会ホームページよりダウンロード（ＰＤＦ）していただけます。

コピー及びダウンロードが出来ない方は、ＦＡＸでお送りしますのでお申し出ください。

郵送をご希望の方は、返信先の住所・お名前を書かれた封筒に８４円切手を貼付し下記まで郵送いただければ折り返し返送させていただきます。

＜問い合わせ／返信用封筒の送り先＞

〒５７６－００３４

交野市天野が原町５－５－１

交野市社会福祉協議会（舟山・浦上）

ＴＥＬ：０７２－８１７－０９９０／０７２－８９５－１１８５

ＦＡＸ：０７２－８９５－１１９２